

令和5年度「連携研修事業」における
連携機関の募集に係る募集要領

令和5年2月
独立行政法人中小企業基盤整備機構

令和5年度人材支援事業に伴う連携機関の募集について
(募集要領)

令和5年2月27日
中小企業基盤整備機構
人材支援部

中小企業基盤整備機構人材支援部（以下、「中小機構」という。）は、令和5年度人材支援事業の実施に伴い、中小企業の人材育成に資するため「連携研修事業」に参加し、オンライン研修等を共同で実施する者を以下の要領で広く募集します。

「連携研修事業」へご参加を希望される方におかれましては、事業内容等をご理解いただいた上で、本募集要領に基づきご応募ください。

1. 事業の目的

近年、多くの中小企業や中小企業支援機関（以下、「中小企業等」という。）において、距離的、時間的制約が少ないオンライン研修等を活用した人材育成のニーズが高まっています。

そのため、中小企業等へ人材育成の機会等を提供するため、中小機構とともに、中小企業等の人材育成に資するオンライン研修、動画等によるオンデマンド型研修、受講者集合型の研修等（以下「研修等」という）を実施する「連携研修事業」へ参加する事業者、支援機関等（以下「各機関」という。）を募集いたします。

2. 連携事業の定義

中小機構と協議のうえ、各機関の有するノウハウ、経営資源等（以下「ノウハウ等」という。）を提供しあって研修等を共同で実施いたします。

提供しあうノウハウ等とは、企画力、講師、顧客、運営、オンライン、実施場所、広告媒体等をいい、中小機構、もしくは中小機構並びに他の事業者等とともに提供しあうことにより、共同で研修等を実施いたします。

ノウハウ等は「企画連携」と「運営連携」の2つに分かれておりますので、提供可能なノウハウ等に合わせていずれか、または両方を選んでください。

3. 応募要件

（1）中小機構と共同して中小企業等へ人材育成等の機会を提供する「連携研修事業」の趣旨に賛同いただけること。

(2) 研修等の企画、募集、運営に必要な以下のノウハウ等「**I. 企画連携** (①から③の全て)」、または「**II. 運営連携** (①から④の全て)」のいずれかを有し、研修等の実施にあたりノウハウ等を提供いただけること。

I. 企画連携

①研修企画力・カリキュラム開発力

中小企業の事例を用い、かつ自社の課題解決に繋がる研修企画やカリキュラム開発の実績を複数有していること。

②研修講師陣確保力

双方向型研修の経験がある講師、かつ中小企業への支援経験がある研修講師を複数者有していること。

③広報ツール保有力

法人向け顧客予備軍リスト (5 万社以上)、または広報ツールを用いた受講者 (法人) 集客の経験 (累積 5 万人以上) を有していること。

II. 運営連携

①申込み受付に関する実績・能力

- ・オンラインによる申込み受付に関する業務の実績を有すること。
- ・問い合わせ窓口を設置し、申し込み手続きに関する問い合わせ対応が可能であること。

②受講料収受に関する実績・能力

- ・現金 (銀行振込やコンビニでの支払いなど) およびクレジットカード決済による受講料の収受、キャンセルによる受講料の返金対応が可能であること。
- ・受講料の決済状況を迅速に確認できる仕組みが整備されていること。

③受講者情報管理に関する実績・能力

- ・受講者情報を適切に管理し、中小機構に随時共有することが可能であること。

④オンライン研修運営サポートに関する実績・能力

オンライン研修の運営のために以下の業務を実施することが可能であること。

- ・受講者への一斉メール配信
- ・受講者への講義資料 (テキストやワークシート、PDF や Excel 等) の共有
- ・受講者用アンケートの作成・集計

(3) 以下の条件、①から④の全て満たすこと。

①本事業の実施に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。

②中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領（平成16年9月3日要領16第29号）第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

※要領については以下の当機構HPを参照のこと

<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>

③政治活動、宗教活動、選挙活動を事業目的としていないこと。

④独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（平成23年3月1日規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。

※規程については、以下の当機構HPを参照のこと

<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>

（4）日程、予算等事業環境により、「連携研修事業」にご参加いただいた全ての各機関と必ずしも共同して研修等を実施するとは限りません。

4. 費用負担

中小機構と各機関が連携して中小企業等に対して研修等を提供するにあたり、費用負担が発生する場合は以下の考えに基づく。

①研修等は有料で実施し、収入は全て中小機構が受け取ること。

②研修等の実施によって発生する費用等（企画料、講師謝金、募集運営費、広告宣伝費等）の費用分担については、ノウハウ等の提供範囲に応じてプロジェクトごとに中小機構と各機関とが協議の上、決定する。中小機構は、共催で実施した研修に応じて共催分担金を各機関へ支払うものとする。

③中小機構と複数の各機関がノウハウ等を提供しあって研修等を実施する場合も上記②と同様とする。

（複数連携例）A社：企画連携、B社：運営連携、中小機構：企画、講師提供

5. 連携期間

採択が決定した日～令和6年3月31日迄

※連携期間満了の1か月前に、両者が延長に合意する場合には、連携期間は1年間更新されるものとし、その後も同様とする。延長は最大3事業年度までとする。

6. 募集期間

令和5年2月27日（月曜）から以下の通り募集いたします。（応募書類必着）

（1）応募を希望される方は、まず令和5年3月9日（木曜）17:00までに受付先 E-mail

アドレスまで、応募を希望する旨のメールをお送りください。

メールには、本文中に以下の①～④について記載して下さい。

①貴機関名

②ご担当者様氏名

③ご担当者様連絡先（電話・メールアドレス）

④応募する連携の区分（「Ⅰ．企画連携」「Ⅱ．運営連携」のいずれか。応募要件を満たしていれば両方への応募も可）

受付先 E-mail アドレス：jinzai-kikaku@smrj.go.jp

（２）その後、応募書類を以下の日時までに【８．応募書類の提出について】に則り送付して下さい。

【提出締切】令和５年３月２０日（月曜）17:00 必着

※応募希望のメールを送付頂いた後に応募を辞退される場合には、その旨を受付先のメールアドレスまでご連絡ください。

※既に応募頂いた機関については、不採用となった場合にあっては再度応募頂くことはできません。

7. 審査方法

機構の採択基準に基づいて審査を行い、採択決定いたします。なお、審査の過程で、追加で資料等の提示をお願いすることがあります。

審査結果（採択・不採択）については、後日、中小機構より申請者あてに書面にて通知します。

審査内容、結果に関するお問い合わせにはお答えできません。

8. 応募書類の提出について

（１）応募方法

応募書類を、募集期間内に郵送またはメールにより、中小機構へご提出ください。提出物は封筒に入れ、宛名面に「『令和５年度人材支援事業に伴う連携機関の募集』応募書類」と赤字で明記してください。

提出先：独立行政法人中小企業基盤整備機構 人材支援部人材支援企画課

担当（森・藤間）

〒105-8453 東京都港区虎ノ門３－５－１ 虎ノ門３７森ビル３階

E-mail アドレス：jinzai-kikaku@smrj.go.jp

(2) 応募書類

- ・「連携研修事業」参加申込書
- ・会社概要がわかる資料（会社パンフレット等）5部

※PDF 等電子ファイルでの提出も可。

(3) 提出方法及び提出に当たっての注意事項

- ①郵送またはメールにてご提出ください。
- ②提出された応募書類等は、返還いたしません。
- ③応募要件を満たさない者が提出した応募書類等は、無効とします。
- ④虚偽の記載をした応募書類等は、無効とします。
- ⑤採択後に応募書類等に虚偽の記載をしていたことが判明した場合には、採択を取り消しいたします。
- ⑥応募書類等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- ⑦提出された応募書類等は、中小機構において、審査以外の目的に提出者に無断で使用しません。審査の結果、連携先候補者として選定された者が提出した申請書類等の内容は、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づき開示請求があった場合においては、不開示情報（個人情報、法人等の正当な利益を害するおそれがある情報等）を除いて開示される場合があります。

(4) 応募に関する質問の受付及び回答

○受付先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 人材支援部 人材支援企画課
担当（森・藤間）

TEL：03-5470-1560

E-mail アドレス：jinzai-kikaku@smrj.go.jp

○受付方法

令和5年3月7日（火曜）17:00 までに、原則メールにてお問い合わせください。

ご連絡の際は、メールの件名（題名）を「令和5年度人材支援事業に伴う連携機関応募に関する質問」とし、本文に①社名、②担当者氏名・所属名・役職名、③連絡先を明記の上、上記の E-mail アドレスまでご連絡ください。

質問への回答については、応募希望をご連絡頂いた皆様にメールにてご連絡いたします。

以上